

総合計画審査特別委員会  
総務文教分科会記録

令和7年11月10日

【開催日】 令和7年11月10日（月）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時～午後4時35分

【出席委員】

分科会長	中岡英二	副分科会長	伊場勇
委員	大年恒夫	委員	北永千賀
委員	白井健一郎	委員	藤岡修美
委員	宮本政志		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【執行部出席者】

協創部長	篠原正裕	協創部次長兼市民活動推進課長	河上雄治
文化スポーツ推進課長	原田貴順	文化スポーツ推進課主幹兼地域クラブ推進室長	桑原睦
文化スポーツ推進課主査兼文化振興係長	野田記代	文化スポーツ推進課スポーツ振興係長	田島正秀
教育部長	藤山雅之	教育次長兼教育総務課長	矢野徹
教育総務課課長補佐	鈴木一史	教育総務課主査兼総務係長	原野裕美
教育総務課学校施設係長	稲葉徹		
学校教育課長	升谷哲也	学校教育課主幹	田坂哲省
学校教育課主査兼学務係長	三浦泰平		
学校教育課指導係長	棟久周作	学校教育課保健係長	能野奈々
埴生幼稚園長	福間久美子		
学校給食センター所長	吉村匡史	学校給食センター主査	日浦操
社会教育課長	山本修一	社会教育課課長補佐兼青少年係長	三浦裕
社会教育課社会教育係長	加藤竜一	社会教育課人権教育係長	正木賢
社会教育課文化財係長	石田由記子		

【事務局出席者】

事務局長	石田隆	議事係長	岡田靖仁
------	-----	------	------

【審査内容】

1 議案第 87 号 第二次山陽小野田市総合計画に係る後期基本計画の策定について

---

午後 1 時 開会

---

中岡英二分科会長 皆さん、こんにちは。ただいまから総合計画審査特別委員会総務文教分科会を開催いたします。議案第 87 号第二次山陽小野田市総合計画に係る後期基本計画の策定についてです。審査番号の変更がありましたので、事前にお知らせします。学校教育課から業務の都合により 15 時 30 分から始めたいという申出がありましたので、審査番号①を 5 番目に、審査番号②を初めに、審査番号③を 2 番目に、審査番号④は 4 番目に、審査番号⑤を 3 番目に、それ以降は順番に行いたいと思います。それでは、審査番号②、基本施策 12、人権尊重のまちづくりについて、執行部の説明を求めます。

河田企画部次長兼企画課長 初回の審査ですので、各施策の内容説明に先立ちまして、基本計画の構成について御説明させていただきます。基本計画は、基本構想で設定した分野別の五つの基本目標に、行財政運営や市民参画などの取組を加えた六つの章立てとしております。今後のまちづくりを総合的、計画的に推進するために必要な施策及び基本事業を示したもので、一つの章の中に複数の基本施策を設定しております。それでは、実際に基本計画を御覧いただきながら説明いたします。基本計画の 8、9 ページをお開きください。第 2 章では「市民生活・地域づくり・環境・防災」といった分野に対し、八つの基本施策で構成しており、章ごとの施策数は異なりますが、計画全体では 6 章立て、全 34 施策としております。後期基本計画では、施策体系について大幅な見直しは行っておりません。次に、基本施策の組み立てについてですが、12、13 ページを御覧ください。こちらを例に御説明します。基本施策 1 として、子育て支援の充実を掲げています。最初に「あるべき姿」、「現状と課題」、「4 年間の目標」、「目標指標」を、これ以降には「基本事業」をそれ

ぞれ掲載しており、この構成はどの基本施策についても同様です。まず、あるべき姿については、該当施策の属する分野において、市がどのような状況にあるべきなのかを描いて示しております。「現状と課題」では、その状況を目指していくに当たっての社会的背景や課題について整理しています。また、「4年間の目標」では、現状と課題を受けまして、課題解決のために取り組むべき目標を掲げています。そして、基本施策の進捗状況を計る目安として、具体的な数値で「目標指標」を設定しました。続いて、13ページになりますが、「基本事業」については、基本施策の目標達成のため、「4年間の目標」に沿って進める具体的な事業になります。あわせて、評価指標として、基本事業ごとに4年間で達成すべき目標値を設定するとともに、基本事業にひもづく個別事業のうち代表的なものについて主要事業としてお示しし、個別計画を策定している場合にはその計画名称を掲載しております。「評価指標」及び「目標指標」については、中期基本計画で設定した指標が妥当であったかの検証をしましたほか、各施策の進捗状況を計る指標としてよりふさわしいものになるよう検討を重ねた上で設定しています。例えば、基本施策の進捗状況を計る目標指標と、その下の基本事業の進捗状況を計る評価指標が、それぞれにおいて進捗状況を計るものとして指標の内容が妥当であるか、外部要因の影響が小さく市の努力で達成が可能であるか、指標の値が増減することがその施策の進捗を計ることにつながっているか、目標を達成するためにどのような取組をするのかが具体的にイメージすることができるか、目標指標は後期基本計画の最終年度である令和11年に、評価指標は毎年度、計ることができるか、といった指標設定に当たっての基準を設け、なるべく多くの基準に当てはまる指標となるよう検討したものです。なお、基本計画10ページに、今御説明申し上げた内容を掲載しておりますので、そちらも適宜御参照いただけたらと思います。構成についての御説明は、以上となります。

山本社会教育課長 基本施策12、人権尊重のまちづくりについてです。教育委員会関連としましては、基本事業1、人権教育・啓発の推進、主要事

業の人権教育・平和教育推進事業が該当します。あるべき姿から御説明します。幅広い人権課題への対応や、一層の人権尊重を踏まえた行政の推進など、人権に関する総合的な取組を推進し、「市民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向けた取組が行われています。また、多様な考え方や知識や経験を持った人々が互いの違いを認め尊重し、その能力が最大限発揮できる機会を創出できる環境により、まちづくりの新たなアイデアや価値が生み出され始めています。次に、現状と課題についてです。多様化する人権課題が提起されている現代社会において、その解決に向けた対応が必要です。人権課題への関心が高まっているため、人権啓発・教育を受ける機会の充実を図る必要があります。企業の倫理や社会規範の重要性が高まっている中、市役所職員の人権意識の醸成を高めていく必要があります。次に4年間の目標です。男女共同参画の推進、人権意識の高揚に向けた啓発・教育活動の実施、性の多様性に関する市民の理解の増進に係る取組の実施、人権施策の総合的かつ効果的な推進です。目標指標は、市民活動推進課が設定したものですので、説明を省略します。次に、基本事業1、人権教育・啓発の推進についてです。教育委員会の関連事業としては、主要事業の人権教育・平和教育推進事業となっております。ここの事業につきましては、地域への出前教室、地域交流センター、企業での研修など人権教育活動を行っています。また、年2回中学校で平和のつどいを開催し、戦争の悲惨さと平和の尊さについて考える機会を設けております。説明は以上です。

中岡英二分科会長 執行部からの説明が終わりました。それでは、質疑に入ります。ページを追っていきましょう。44ページの中で質疑はありますか。社会教育課に関わることでお願いいたします。

白井健一郎委員 44ページ、現状と課題に「多様化する人権課題」とありますが、どういうふうに多様化しているのか、教えてください。

正木社会教育課人権教育係長 現在、山口県人権推進指針が山口県から出され

ております。現在、山口県は、16の人権課題に分けて取り組んでおります。近年ですと、例えばインターネットの問題や性の多様性に関する問題等々もマスコミ等でも取り上げられておりますように、新たな問題等も出てきております。そのようなものを含めて多様化と申し上げております。

藤岡修美委員 中期基本計画では、現状と課題に「市役所職員の人権意識の醸成を高めていく」という項目がありません。後期で新たに付け加えた理由を説明してください。

山本社会教育課長 これにつきましては、人権啓発のことですので、市民活動推進課に質疑していただけたらと思います。

白井健一郎委員 現状と課題の二つ目です。先ほど、人権啓発、教育を受ける機会とおっしゃいましたが、これは人権の啓発と人権の教育を受ける機会という意味に取ってよろしいですか。

山本社会教育課長 そのとおりでございます。

白井健一郎委員 人権教育を受ける機会というのは、具体的にどのように保障されているのか、お答えください。

正木社会教育課人権教育係長 社会教育課では、主に人権教育を担当しております。人権啓発に関しては市民活動推進課の所管となっております。人権教育に関しましては、例えば出前講座等で企業、自治会、地域交流センター等々、多様な団体から受け付けております。要望に応じて人権出前講座を行います。社会教育主事が講座のために動いております。

白井健一郎委員 企業とか学校とか地域とかで出前講座をするときに、どういった要望があり、どういったことを答えているのか、具体的に教えてく

ださい。

正木社会教育課人権教育係長 まず、各団体から人権教育の講座をしてほしいという要望がございます。その後、どのような内容について希望があるか等を聞きながら、その内容を決めております。

白井健一郎委員 ですから、具体的に教えてください。

正木社会教育課人権教育係長 先ほど山口県の人権推進指針の中には16の課題があると申し上げましたが、目安としてその16項目から選んでいただいて、その要望に応じて、例えば、障害者問題とか外国人問題とか、その16の項目から主に選んでいただいております。

白井健一郎委員 続いて、現状と課題の三つ目です。「市役所職員の人権意識の醸成」とありますが、具体的にはどういった人権意識の醸成なのでしょう。

中岡英二分科会長 これは啓発になりますので担当が違うと思います。

白井健一郎委員 そうしたら、この質問はどこで保障されますか。

中岡英二分科会長 市民活動推進課と先ほど御説明があったと思うんです。

白井健一郎委員 先ほどここを読みましたよね。

山本社会教育課長 先ほど施策の説明をさせていただきました。職員の人権意識の醸成という部分につきましては、やはり人権啓発に関わるものと考えておりますので、市民活動推進課がお答えするようになるかと思えます。

中岡英二分科会長 説明がありましたけど、白井委員、いいですか。（うなずく者あり）ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでありましたら、45ページ、基本事業1、人権教育啓発の推進についての質疑はありますか。

白井健一郎委員 少し細くなるかもしれませんが、先ほど出前講座の例を挙げられました。出前講座は要望にお答えして開催するという事なので、幾つぐらい要望があるのか。

正木社会教育課人権教育係長 私自身が講座の講師として赴く数ですが、概数としては年間30講座ぐらいになります。

宮本政志委員 これは議案で出ているわけじゃないよね。午前中の重点プロジェクト分科会的时候もそうだったんだけど、個別の議案で出ているなら、個別で何をするかとか、個別で何件かという審査に入っていくのはいいんだけど、ここでは方向性の審査をしていかないといけないので、その辺りをはき違えた質疑にどんどん入っていくといけません。当初予算あるいは補正予算あるいは議案あるいは事業審査として出てきたときの質疑になってくるので、これは後期基本計画の審査ということを十分御理解された上で委員会運営をしっかりとってもらったほうがいいですね。個別の細かい質疑をする場じゃないと思います。

白井健一郎委員 今、私に言われたんですか。会長に対する御意見ですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。

中岡英二分科会長 先ほども言いましたけども、宮本委員からも、方向性と指標についての質疑が必要であるという指摘がありました。個別案件の詳細な質疑は控えていただきたいと思います。

白井健一郎委員 ですから、個別案件とはどこまでですか。今の質疑で何が個

別案件だったのか、教えてください。

中岡英二分科会長 先ほど人権啓発教育のところ、年間30日といったような少し個別な案件について質疑されていると思います。その辺は今回の審査とは違いますので、控えていただきたいという判断です。

白井健一郎委員 45ページ、基本事業1の主要事業で、人権教育、平和教育推進事業と掲げてありますから、人権教育に関しては何かということ、44ページをお聞きして、出前講座とおっしゃるので、出前講座はどのくらいですか、大体でいいのでお答えくださいって言ったんですよ。これは全然個別的じゃないと思います。

中岡英二分科会長 判断とすれば、個別の回数まで聞く必要はないと思い、宮本委員の意見を取り入れました。

白井健一郎委員 個別の回数を聞かないと、大体どれだけやっているかというイメージがつかめないでしょう。

中岡英二分科会長 その辺を個別案件と判断しました。以後は慎んでいただきたいと思います。

藤岡修美委員 評価指標は1万8,000人になっています。その根拠をお答えください。

山本社会教育課長 これにつきましても、人権啓発活動の指標でございますので、お答えできません。

中岡英二分科会長 少し混合していますので、執行部でお気づきの点がありましたらその都度言ってください。ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたら、基本施策12の人権尊重のまちづく

りの質疑を終了します。続きまして、審査番号2番、基本施策27番、社会教育の推進について執行部の説明を求めます。

山本社会教育課長 基本施策27、社会教育の推進について、あるべき姿から御説明いたします。将来の予測が難しい時代において、市民が自ら課題を解決し、持続可能な社会を築くために、学びを通じたつながりの場を提供します。これらの社会教育の取組により、地域全体の幸せや生きがい・豊かさを向上させるとともに、持続可能な地域コミュニティの基盤が形成されています。現状と課題についてです。地域交流センターで実施している主催講座、生涯学習クラブにおいて、主催講座受講者、生涯学習クラブについて、参加者の固定化や高齢化が見られます。社会教育関係団体の活動が停滞しているため、社会教育人材の育成やネットワークづくりをすることが必要です。青少年の育成に向けて、補導活動の見直しやSNS上のいじめやトラブルについて、市として子供たちに何か支援できないか、検討を要する状況です。次に、4年間の目標についてです。若い年代に社会教育への関心や参画を広げるための事業展開に取り組むこと、社会教育関係団体の活動が減少している中、地域で社会教育を実践する人材を増やすことが必要であること、SNS上の問題に対応する取組を検討し、実施いたします。次に、目標指標についてです。指標を「地域課題に対応した講座の受講者数」としております。理由につきましても、必要課題について学習している市民の数から地域づくりについて客観的に図ることができるためです。目標値については、現状値の1万779人に対して、1万1,500人とし、現状の約1割増を目標値としております。続きまして、92ページ、基本事業1、社会教育活動の推進について御説明いたします。人生100年社会を迎え、生涯にわたり学び続けることが求められています。社会教育活動として市民の方々に学びの場を提供いたします。個人の成長、学びの成果が地域に還元されることで地域全体の幸せや豊かさの向上に努めます。また、図書館においては、市民があらゆる機会を通じて、読書ができる環境づくりに取り組みます。続きまして、評価指標は「生涯学習主催講座の参

加人数」としております。これは地域において学びの場がどれだけ活用されているかを計ることができるためです。目標値につきましては、現状値の1万6,462人に対して、1万7,500人としております。これにつきましては、現状値から約1割増を目標としております。次に、「図書館の貸出し冊数」を指標としております。これにつきましては、現状値の32万7,288冊に対しまして、34万2,200冊としております。この根拠につきましては、令和6年度、県の1人当たりの貸出し数に令和11年の推計人口である5万8,000人を乗じたものが34万2,200冊ということで設定させていただきました。次に主要事業についてです。社会教育推進事業につきましては、社会教育委員に関するもの、地域交流センターの社会教育の推進に関わるものが該当しております。その他、社会教育関係団体育成支援事業、読書活動推進事業、社会教育主事育成事業などが該当事業となっております。続きまして、基本事業2、青少年健全育成活動の推進について御説明します。補導やヤングテレホンなど、青少年育成センターの活動を継続し、相談員の資質向上に努めます。また、青少年協議会等、関係団体との連携を図り、親子のつながりを大切にするための活動に取り組みます。評価指標については、「不良行為少年の補導人数」としております。これにつきましては、山口県警察のものなんですけども、その数値の増減により青少年を取り巻く状況が客観的に判断できるため、指標として設定しております。目標につきましては、現状値10人に対しまして、1割減の9人を目標値としております。主要事業につきましては、青少年健全育成推進事業、青少年育成センター事業などが該当事業となっております。説明は以上でございます。

中岡英二分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。

92ページ、基本施策27、社会教育の推進のあるべき姿、現状と課題、4年間の目標、目標指数の中で質疑があれば、委員の質疑を求めます。

白井健一郎委員 社会教育とは何かということにつながるんですけども、あ

るべき姿のところに、「市民が自ら課題を解決し、持続可能な社会を築くために」とあるので、これが目的と考えられます。社会教育というのは、もっと自己啓発というか自分が学びたい欲求に対して環境を整えていただくものだとして理解していますが、市民が課題を解決したり持続可能な社会を築いたりするためなんではないでしょうか。

山本社会教育課長 委員おっしゃられるように、自己の課題を解決するための手法ということも一つございます。私どもといたしましては、社会教育とは学びを通じたつながりづくりではないかと考えているところです。その学びにつきましても、1人ではなくて、多数、複数の方と一緒に学習に取り組むということです。いろいろな目的があって学習をされると思うんですけども、その課題解決のために集まった方々が勉強し合って、よりよくするためにはどうしたらいいのかという議論をその中でされる、そういった勉強をされると。そういった繰り返しの中で、例えば、年齢の差とか職業の差とか、それぞれ違いはあると思うんですけども、そういった隔たりがある中で共に学ぶという過程から人間関係が構築されたりよい効果があるのが社会教育と思っています。共に学ぶ、相互に学習するという繰り返しから地域の課題を解決するといったことにつながるのではないかと考えております。学習の目的につきましても、委員が言われたような個人の要求を満たすもの、指標にもございますように地域課題につきましても必要課題という整理をさせていただいております。この必要課題は何かということを中心に申し上げますと、外から求められている課題、防災とか人権とか健康問題とか生活の改善とかといったことが該当するかと思います。そのような区別をして、学習には必要課題と欲求課題があると考えております。

中岡英二分科会長 ただいますごく丁寧な御説明があったと思いますが、白井委員、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかに質疑はありますか。

宮本政志委員 これはそもそも自治基本条例との整合性を考えた上で基本施策等の方向性を定めていますよね。

山本社会教育課長 そのように考えております。

宮本政志委員 自治基本条例は本市の憲法であるので、その整合性をきっちりさせているということです。では、自治基本条例には第8条に青少年のことをうたっているんだけど、92ページ、現状と課題、一番下に青少年の育成に向けて云々とあるよね。事業検討していく必要があると。それから、4年間の目標の一番下の青少年相談活動のあたりは、後期基本計画の素案を策定する方向性として、どう結びつけているのか。

山本社会教育課長 社会教育課といたしまして、青少年の健全育成は主要な事業の一つと考えております。今後4年間の目標にこれを挙げた理由といたしましては、主な活動として補導活動を月に1回やっているところがございます。これにつきましては、夕方時に「早く帰りなさいよ」といった声かけを主にやっている事業でございます。青少年の健全育成ということで、昨今、SNSの活用についても支障があるという声をよく聞いております。今の親の子供時代にはそういったSNSの使い方というものがなかったので、親御さんもそういう知識がないと。しかし、子供たちはそういったSNSの掲載が問題でいろいろ支障があるということで、SNSの使い方を親御さんと子供と一緒に何かできないかということで、今後の4年間の目標ということで取り上げさせていただいております。

宮本政志委員 青少年の人権の尊重は自治基本条例第8条にうたっており、第2項では青少年の意見を尊重、つまり意見を聞いていかないといけないと。ところが、基本施策の方向性を見ると、主体が青少年になっていないから整合性が取れないんじゃないかなと思ったんだけど、その辺りは人権を尊重するなら意見を聞いていこうという方向性はなかったですか。

山本社会教育課長 青少年の活動につきましては、ほかに「親子と一緒に体験事業を行う」というものがあり、具体的に申し上げますと、親子の交流を図るために夏休みに木工教室、冬には門松づくりをやるとういうことをやっているところでございます。青少年の育成事業に限らず、社会教育全般の事業に係ることなんですけども、今は「こどもまんなか」という考え方がございます。これは従来、社会教育ではあったんですけども、何かの事業をするとき、特に子供会では子供の意見を聞いて事業を行うという姿勢は過去からあったと思います。ですので、子供の意見を全く聞いてないということではないことを御理解ください。

宮本政志委員 4年間の目標である地域交流センターにおける社会教育の充実の辺りが、自治基本条例でいうと公共的民間団体、協創によるまちづくり——基本条例の中で一番好きなところなんだけど、RMOを出してしまうと担当課が変わってくるから聞き方が難しくて、この地域の公共的民間団体はどういうふうに方向性を理解すればいいですか。

山本社会教育課長 企業とか地域の団体とかいうことでよろしいですか。（うなずく者あり）ここで挙げた主な目的につきましては、社会教育に関すること、地域交流センターで行うセンター独自の主催講座、もしくはそれぞれのグループとか生涯学習クラブという団体がございます。これらの活動に関することではございます。例えば、主催講座に実施するとなっても歴史に詳しい方とか防災に詳しい方とか、そういった地域の団体から講師をお呼びするというのもございますし、企業の方にもそういったお声かけをする機会があろうかと思えます。昨年度の放課後子ども教室と、放課後に子供たちを対象として、安全な居場所づくりを提供するという事業も当課が行っております。事業に当たっては地元企業の方に手作りしてもらおうというような御協力をお願いした経験がございますので、そういった関わりがあるということで御理解ください。

藤岡修美委員 目標指標である講座受講者数の現状値は1万779人ということで、現状と課題を見ると、参加者の固定化や高齢化が見られるということで、減っているのかと思ったら、中期基本計画の令和元年度の現状値は8,752人で2,000人以上増えているんですけど、この辺りをどのように分析されていますか。

山本社会教育課長 コロナ禍を経た結果、会場までお越しいただけなかった方に対してオンラインで主催講座をやっているというのが一つございます。あとは、各地域交流センターで、スタディルームとして、放課後自由に子供たちが勉強できるような時間帯を設けております。このような利用者が増加したものと分析しております。

伊場勇副分科会長 4年間の目標の一番上、「中高生や働く世代に社会教育への関心や参画を広げるための事業展開」ということで、社会教育は子供からお年寄りまで幅広い世代が取り組むべき事項なのに、あえて中高生や働く世代に限定した背景を教えてください。

山本社会教育課長 現状と課題のところに「参加者、利用者が固定化されている」ということを挙げておりますように、中高生も含めた若い世代の方の利用者が少ないことからこのようにしております。今後、どのような取組を行っていくかということでございますが、中学生のクラブ活動が地域移行されるということが現状であります。中学生については、地域交流センターで行っている主催講座や生涯学習クラブに大人と一緒に参加していただく環境づくりができないかということで、今後4年間で取り組んでまいりたいと考えているところです。あわせて、今回社会教育委員の構成委員を変えたところがございますが、これまで小学校、中学校の校長先生に委員として出席していただいておりますけれども、市内の高等学校と山口東京理科大学の先生にも御参加いただけるようにいたしました。今までは中高生中心と言いつつ高校生との関わりが少なかったということもございまして、高校生、大学生の取組について検討した

いということで、今後4年間、高校生も交えての活動ができないかということも一つ考えているところでございます。

中岡英二分科会長 そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）  
93ページの基本事業に入りたいと思います。基本事業1、社会教育活動の推進についての質疑をお願いします。

伊場勇副分科会長 まず、基本事業1なのですが、読書活動ができる環境づくりに取り組むということで、読書活動を通じて市民の生活や人生にどのような効果があるとお考えなんでしょうか。法律にのっとってされていると思うんですけども、本市のスタンスを聞きたいです。

山本社会教育課長 本日は図書館職員の出席がかないませんでしたので、宿題とさせていただきますよろしいですか。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

白井健一郎委員 基本事業2、指標の「不良行為少年の補導人数」ですけど、中期基本計画を見ると、令和2年度の現状値は53人で令和7年度の目標値が47人となっているんですが、このたびは令和6年度の現状値は10人で令和11年度の目標値は9人です。これは間違いはないですか。

山本社会教育課長 この数値につきましては警察署に確認しております。コロナ禍の影響があり、補導する青少年の数も減っているということです。

白井健一郎委員 目標値は9人でよろしいんですか。

山本社会教育課長 現状の1割減を目標として取り組みたいと思っております。

白井健一郎委員 現状はコロナ禍の時期ですよ。今はコロナ禍ではないですが、このままでいいのですか。

山本社会教育課長 これは直近の数値で、今年度4月の数値となっております。

白井健一郎委員 細かい質問と言われれば、却下されて結構です。指標の「不良行為少年の補導人数」は、令和2年度の現状が53とありますね。令和6年度に10に減っていると。これはコロナの影響だとおっしゃるんでしょうけれども、この1割減で令和11年度の目標値として9と設定するのが正しいのかどうかという点について、もう一度お伺いします。

山本社会教育課長 委員御指摘のように、コロナ禍は明けておりますので、補導人数は増えることが予想されております。そのような中でも、我々としましては1割減の結果を目指して活動に取り組むということでございます。4年後に9人を上回ることができないように取り組みたいと思っております。

伊場勇副分科会長 補導人数が減っているのは、コロナ禍の影響だけではないですね。SNSとか家に閉じこもってとか非行といってもいろいろあると思うんですよ。だから、表面化しにくい問題もいっぱいあるんじゃないですか。その辺の認識があるのかどうか、教えてください。

山本社会教育課長 内訳としましては、夜間徘徊とか飲酒とか喫煙とかそのようなものが該当すると聞いております。委員が言われたSNSの事例は確認できていない状況です。

伊場勇副分科会長 確認できていないとは、所管外だからですか。それとも、非行には当たらないということですか。例えば、サイトをつくっている悪いことをする事例がいろいろあるわけじゃないですか。それは社会教育課の話ではないということですか。

山本社会教育課長 不良行為少年の補導については、喫煙、深夜徘徊、飲酒、粗暴行為、家出、その他となっております。このようなことが主な事例

として挙がっております。これは想像ですが、警察の夜間の見回り中の事例だと思っておりますので、SNSの数値が含まれているのかどうかは分からないということでございます。

宮本政志委員 答弁を聞いていてだんだん分からなくなってきたんだけど、そもそも青少年健全育成活動を推進していくということで基本事業を挙げていますよね。その中を見てみると、「関係機関との緊密な連携を図りながら、親子のつながりを大切にするための活動に取り組んでいきます」という方向性を示している基本事業ですね。その基本事業と補導人数にはそもそもどういう関係があるんですか。補導人数がゼロになったら親子とのつながりを大切にするための活動に取り組んだということになるんですか。この指標をなぜ挙げているのか、よく分からない。

山本社会教育課長 これは管内の警察の数値で現状値を挙げさせていただいております。私どもといたしましては、青少年を取り巻く環境を客観的に判断するとき、いろいろ考えたのが、声かけ運動を行っている補導の日数とか人数とか、実際に声かけした子供たちの人数を目標値に挙げようとかを悩んだわけですが、客観的に見られる指標とは何かということを考えますと、やはり中期基本計画で示した指標が正しいのではないかと判断いたしました。委員が言われていること、主要事業、青少年の健全育成推進事業ということにつきましては、先ほど申し上げました親子で取り組む木工教室などの取組を行っている。これにつきましては、直接補導人数には関わらないことかもしれませんが、親子の関係づくりなどを市の活動、教育委員会の活動として行っていくことによってこの結果をできるだけ少なくしたい、できるだけという客観的な判断にできる数値であるということ判断して設定したということでございます。

宮本政志委員 木工教室がよほど好きみたいで、さっきからたくさん出てくるんだけど、そういったほかのこともいろいろな取組をしながら、この親

子のつながりを大切するための活動に取り組んでいきますよという方向性を示すに当たって、こういったものを指標にしたらいいかを考えて、最適解が補導人数を把握して下げていくことだということでもいいですか。

山本社会教育課長 そのとおりでございます。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたら、質疑を終了します。暫時休憩いたします。

---

午後 1 時 5 5 分 休憩

---

---

午後 2 時 5 分 再開

---

中岡英二分科会長 それでは、再開いたします。基本施策 30 番、芸術文化によるまちづくりの推進（3）文化財の保護活用、100 ページから入っていきたいと思います。山本課長、説明をお願いします。

山本社会教育課長 先ほどの発言につきまして補足させていただきます。青少年健全育成活動の推進という中で、毎月補導活動を行っているということをお説明させていただきました。補導活動につきましては毎月行っているんですけども、補導員の実施回数につきましては、2 か月に 1 回としておりますので、毎月ではないということをお補足させていただきます。

中岡英二分科会長 分かりました。それでは、進めていきたいと思います。基本施策 30 について説明をお願いします。

山本社会教育課長 続きまして、基本施策 30、芸術文化によるまちづくりの推進についてです。この基本施策につきましても、基本事業 3、文化財の保護活用、この事業につきまして社会教育課が関連するものでございますが、冒頭のあるべき姿から御説明させていただきます。本市の特色

のある芸術文化を定着させ、市内外の認知度向上に努めるとともに、文化施設の安全性の確保と利便性の向上を図り、持続可能な運営を行うことで豊かな人間性を育み、本市に愛着と誇りを感じるまちづくりをしています。また、文化財の保護や効果的な活用に努め、ふるさと文化遺産や講演会等を通じて、市民へ広く周知し、郷土愛の醸成が図られています。次に、現状と課題についてです。山陽小野田市文化会館は、開設から31年が経過して老朽化が顕著となっているため、本市の文化系列の中核拠点として、市民ニーズや山陽小野田市民館との役割分担等を踏まえながら館の運営や改修を行う必要があります。ガラスやかるたによるまちづくりに取り組んでいますが、にぎわいの創出や市のイメージ向上など文化によるまちづくりの実現には至っておらず、更なる取組が必要です。文化活動の担い手や文化イベントへの参加者が固定化、高齢化しています。市民ニーズを踏まえた文化事業の展開が必要です。文化財を良好な状態に保ち、公開活用を通じて、市民の文化への関心を持ってもらう必要があります。文化財を適切に収蔵する場所の確保や文化財の活用を見据えた施設整備を検討する必要があります。次に、4年間の目標についてです。文化施設の適切な整備、運営、芸術文化推進の体制整備、ガラスやかるたを中心とした芸術文化によるまちづくりの推進、市民ニーズを踏まえた文化事業の推進、地域学校と連携した文化財の保護活用、市民の関心を高め、親しみを持てる文化財の活用、文化財の保存活用計画に沿った整備や保存管理、目標指標につきましては、文化スポーツ推進課から御説明があると思います。それでは100ページ、基本事業3文化財保護活用につきましては、御説明いたします。市民の郷土愛の醸成を図るため、地域の伝統文化の象徴である財産を適切に保存、管理、デジタル化し、その活用を図るとともに、そのために必要となる施設等の整備、改修に取り組めます。また、ふるさと文化遺産の登録や地域、学校と連携した文化財活用の取組、歴史民俗資料館の充実を図ります。次に、評価指標についてです。指標につきましては、「文化財をテーマとした地域、学校との連携事業の参加者数」としております。これにつきましては、地域住民のための学びの場の提供について主体的に取り組ん

でいるかを図ることができるため、地域学校との連携事業の参加者数から郷土愛の醸成につながる状況が把握できるためでございます。目標値につきましては、現状値973人から1,000人としております。これにつきましては、令和元年に設定した目標値をいまだ達成できていないため、同様の値を目標としております。次の評価指標は、「歴史民俗資料館、企画展、来訪者数」としております。これは企画展の来場者数を確認することで、市の歴史、伝統文化等に興味があり、ふるさとに愛着を持つ人の程度を図ることができるためです。目標値につきましては、現状値2,940人から3,500人としております。この目標値につきましても、令和元年に設定した目標値がいまだ達成できていないため、同様の目標値としております。主要事業は、文化財保護活用事業、文化財保存整備事業、文化財保存展示事業としております。説明は以上でございます。

中岡英二分科会長 執行部の説明は終わりました。98ページから100ページまでを一括して審査していきたいと思っております。それでは、委員の質疑を求めます。

北永千賀委員 基本事業3の文化財の保護活用について、「地域の伝統文化の象徴である財産を適切に保存、管理、デジタル化」と書いてあります。中期目標では入っていなかった「デジタル化」という文言が追加されているんですけど、これは具体的にどういったことでしょうか。

石田社会教育課文化財係長 今後の文化財の見せ方等につきましては、デジタル化も視野に入れて検討すべきというところがあるため、このたび新たに掲載しております。

白井健一郎委員 98ページ、あるべき姿について、芸術、文化と来て歴史を学ぶとなりますが、その歴史という言葉が計画上にあまり出てこないんですよ。文化スポーツ推進課が担当する目標指標には、市の歴史や文化

とありますけれども、山陽小野田市の歴史を学ぶことは、やはり市に対する郷土愛を持つという点からは非常に大切なことだと思うんですよ。ですから、その辺がどうにかならないものかと思うんですけど、どうでしょうか。

石田社会教育課文化財係長 歴史という言葉が掲載してありませんが、実際に学校での連携等では、市の歴史などをお伝えするような内容になっております。出前講座等でも市の歴史等をお伝えするという内容になっております。

白井健一郎委員 歴史というのは、いわゆる本市のもので、例えば須恵器の頃から、あるいは江戸時代の頃から、そして明治、昭和、令和に至るまで……大体そういう感じで、学校で全てを教えているんですか。

石田社会教育課文化財係長 学校との連携の中では、小学校3年生は昔の道具を、4年生は地域の歴史等を学ぶ時間があり、見学や講座等を行っております。そのほか、ふるさと文化遺産については、テーマを決めまして、例えば、先ほど言われました須恵器、窯というところで硫酸瓶、徳利窯等も含めて、今のガラスに至るまでの歴史等を地域の交流センターなどでふるさと文化遺産を活用し歴史をお伝えしています。また、山口東京理科大学でも、山陽小野田市を支えた地域産業という講義を歴史民俗資料館学芸員が出向いて行うなど、そういった中で学校や地域など相手方の希望に沿って市の歴史をお伝えしております。

白井健一郎委員 今の話は分かりました。次に、現状と課題の一つ目の黒星の2行目です。「市民ニーズ」と書いてあります。4年間の目標のところにも「市民ニーズを踏まえた」と書いてあります。本市の文化における市民ニーズとはどのようなものなのか、教えてください。

石田社会教育課文化財係長 こちらは、文化スポーツ推進課のものになると思

います。

白井健一郎委員 山陽小野田市民館と文化会館との役割分担ってありますけど、これについてはどうですか。（発言する者あり）

中岡英二分科会長 所管外ということですか。ほかに質疑はありますか。

大年恒夫委員 文化財ということで、「ものに対する取組」と書いてあるんですが、無形の芸術文化に対してはどのようにお考えですか。例えば、地域のお祭りなどいったものはどうでしょうか。

石田社会教育課文化財係長 山陽小野田市の指定文化財の中には、古式行事という無形民俗文化財がございます。また、その他祭り等につきましては、ふるさと文化遺産の中で御紹介するなどをして、地域の方に知っていただくように努めております。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようであれば、次の基本施策28、次世代の学校地域創生の推進、94ページに入っていきたいと思えます。

藤山教育部長 審査番号④は、学校教育課と社会教育課にまたがっているものですので、冒頭御説明いただきましたように、15時30分以降に審査番号①とともに審議していただけると助かります。

中岡英二分科会長 分かりました。それでは、審査番号⑥に移りますが、職員の入替えのために暫時休憩します。

---

午後2時19分 休憩

---

中岡英二分科会長 それでは再開いたします。審査番号⑥番、基本施策 30、芸術文化によるまちづくりの推進、98 ページです。執行部の説明を求めます。

原田文化スポーツ推進課長 先ほどと重なる部分もあると思いますが、文化スポーツ推進課より、審査番号 6 番、基本施策 30、芸術文化によるまちづくりの推進について、当課分の説明をさせていただきます。資料 98 ページをお開きください。まずは、あるべき姿です。本市の特色のある芸術文化を定着させ、市内外の認知度向上に努めるとともに、文化施設の安全性の確保と利便性の向上を図り、持続可能な運営を行うことで、豊かな人間性を育み、本市に愛着と誇りを感じるまちづくりをしています。これ以降は文化財に関するもので、社会教育課の所管になりますので省略いたします。次に、あるべき姿を実現するに当たっての現状と課題としては、山陽小野田市文化会館は開設から 31 年が経過し、老朽化が顕著となっているため、本市の「文化芸術の中核拠点」として、市民ニーズや山陽小野田市民館との役割分担等を踏まえながら、館運営や改修を行う必要があると考えています。また、ガラスやかるたによるまちづくりに取り組んでいますが、にぎわいの創出や市のイメージ向上など文化によるまちづくりの実現には至っておらず、更なる取組の必要があると考えています。さらには、文化活動の担い手や文化イベントへの参加者が固定化、高齢化しており、市民ニーズを踏まえた文化事業の展開が必要と考えています。続く、文化財に関するものは省略いたします。これらの課題解決のため、後期基本計画の計画期間である 4 年間で取り組むべき目標については、当課分として大きく四つ掲げております。まず、一つ目として、文化施設の適切な整備・運営、二つ目として、芸術文化推進の体制整備、三つ目として、ガラスやかるたを中心とした芸術文化によるまちづくりの推進、四つ目として、市民ニーズを踏まえた文化事業の推進としております。次に目標指標として「芸術文化の創作活

動、行事への参加、鑑賞機会がある人の割合」を挙げており、令和3年度は46.7点、令和6年度は46.2点と微減となっておりますが、後期基本計画の最終年度である令和11年度には55点を目標値としております。もう一つの目標指標については「市の歴史や文化に愛着を感じる人の割合」を挙げており、令和3年度は54.1点、令和6年度は52.1点と減じておりますが、令和11年度には60点を目標値としております。それでは、資料の99ページをお開きください。次に、基本事業について御説明します。まず、基本事業1、芸術文化を育む環境づくりについてですが、芸術文化に触れ、豊かな人間性が育まれるよう、限られた予算の範囲内で市の文化施設を計画的に整備するとともに、市民ニーズに沿った様々な特色のある文化事業を提供することとしており、評価指標に「文化施設（文化会館、市民館）利用者数」を挙げております。市民館が耐震改修工事を行っていた期間や新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けていない平成29年度の数值8万7,867人に対し、令和6年度は5万8,416人と大幅に落ち込んでおりますが、後期基本計画の最終年度である令和11年度には9万人を目標値としております。主要事業としては、文化会館維持整備事業と市民館維持整備事業の二つを挙げております。これらは、文化会館、市民館それぞれの館について、市民が優れた芸術文化に触れることができ、利用しやすい環境をつくるため、文化施設の整備と管理を計画的に行う事業となります。次に、基本事業2、芸術文化活動の推進についてです。市民の文化に触れる機会の充実のために、ピアノマラソン、市民文化祭などの特色ある事業は、更に発展させ、芸術文化活動を推進するとともに、重点的に取り組んでいるガラスやかるとについては、まちのにぎわいの創出や市のイメージ向上につながる事業を展開することとしており、評価指標に「市内のかると競技団体数（部活を含む。）」と「ガラス体験者数」を挙げております。前者は、令和2年度と令和6年度で4団体と変わっておりませんが、後期基本計画の最終年度である令和11年度には、改めて7団体を目標値としております。後者は、コロナ禍前の令和元年度に5,281人、令和6年度は5,703人と中期基本計画の目標値を達成し

たため令和11年度は5,800人を目標値としております。主要事業としては、文化によるまちづくり推進事業、芸術文化活動支援育成事業、ガラス文化推進事業、世代別市民文化度育成事業の四つを挙げております。これらは、市民の芸術文化活動の推進のために、現代ガラス展、ピアノマラソンなどの特色ある事業を継承し、発展させるとともに、市民文化祭の開催や文化団体等への支援、かるた競技の振興を図る事業に加え、子供たちや普段コンサートホールに行くことが難しい方々に、多彩なアーティストによる質の高い芸術文化に触れる機会を提供する事業となっております。最後に、関連する個別計画として、計画期間を令和4年度から令和12年度までとする「山陽小野田市文化芸術振興ビジョン」がございますので、申し添えます。以上で説明を終わります。御審査のほどよろしく申し上げます。

中岡英二分科会長　それでは、98、99ページについての委員の質疑を求めます。

白井健一郎委員　98ページの現状と課題の2行目に「市民ニーズ」という言葉があります。4年間の目標のところにも「市民ニーズ」とありますし、基本事業1のところにも「市民ニーズに沿った」とあります。本市の市民ニーズは、どの辺にあると思われれますか。

原田文化スポーツ推進課長　こちらに関しましては、一つはアンケートという手法によって把握しているところでございます。不二輸送機ホールで主に開催されるイベントですが、必ずアンケートをすることとしておりまして、これらによって市民が何を求められているか、どういった事業を求められているかというところの把握に努めています。もう1点は、振興ビジョンをつくっておりますけれども、文化によるまちづくり推進委員会、不二輸送機ホールの実行委員会等がございますので、こちらに市民参画していただきながらニーズ調査をしています。

白井健一郎委員 現状と課題の2行目、文化会館と市民館との役割分担について教えてください。

原田文化スポーツ推進課長 まず、客席数の違いがございます。市民館の客席数は450名弱ですが、不二輸送機ホールの客席数は750席です。また、地理的要件も違っております。こういったところに加えて、設備面では不二輸送機ホールが後にできておりますので、市民館のほうが老朽化は進んでおります。こういったところで使い方での意識に違いがあります。

白井健一郎委員 座席数とか、片や厚狭駅周辺で片或小野田の真ん中という場所の関係があり、具体的な役割分担はどう考えていらっしゃるでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 興行的収入が大きいといえますか、市民の方にくさん入っていただけるような大きなイベントに関しましては、文化芸術の拠点という言い方をしておりますけれども、不二輸送機ホールに集める傾向を取っております。一方で、市民館は比較的借りやすく、使用料も不二輸送機ホールと比べてかなり安価ですので、市民の発表やカラオケ大会などで使われることが多くございます。こういった活動を中心とした貸し館をしているところでございます。

白井健一郎委員 99ページ、基本事業1、主要事業です。文化会館維持整備事業について、文化会館は築31年経過しているということですが、具体的にはどういうビジョンを描いているのか、お聞きします。

原田文化スポーツ推進課長 これにつきましては中期の段階から掲げていた問題でございまして、まずは令和4年度に民間企業の方に大きな調査をお願いし、中長期整備計画を立てたところです。こちらにつきましては、仮定でございますけれども、あと50年程度館を維持するとすればどういった設備が必要かということで、直近で約29億円必要という試算が

出たところでは、不二輸送機ホールはデジタル化されておりませんので、29億円のうち半分以上は音響機器、つり物、舞台照明関係に関するものでございました。これらを整備するとそれだけの金額がかかるということでございます。ただ、これらを踏まえて市の財政状況や不二輸送機ホールに求められている環境について調査していく維持整備事業になります。

中岡英二分科会長 原田課長、詳しい説明があったんですけど、今は概要でとどまっていのではないかと思いますので、その辺に気をつけて答弁してください。

藤岡修美委員 基本事業1で、評価指標の「文化施設（文化会館・市民館）利用者数」の内訳はわかりますか。

原田文化スポーツ推進課長 令和6年度の現状値5万8,416人の内訳ですが、文化会館は3万9,390人、市民館は1万9,026人です。目標値の内訳といたしましては、文化会館は4万7,000人、市民館は4万3,000円としているところです。

藤岡修美委員 平成29年度は8万7,867人という説明がありましたけども、これもそれぞれ内訳をお願いします。また、その落ち込み具合についてはどう考えますか。

原田文化スポーツ推進課長 まず、平成29年度の内訳を申します。こちらは文化会館が4万5,401人、市民館が4万2,466人で、足すと8万7,867人となります。令和6年度の現状値で考えたところ、いずれも落ちているんですけども、これは市民館がかなり落ち込んでいるという認識です。一方、目標値に関しましては平成29年度をベースにいずれも近似値を上げたところがございます。

藤岡修美委員 市民館の落ち込みは改修工事の関係なのか、それともコロナ禍の関係なのか、どうなんですか。

原田文化スポーツ推進課長 令和6年度の数値ですので、コロナ禍、改修工事期には当然更に落ち込んでいたものと把握しておりまして、この落ち込みについては少々あると思うんですけども、やはりイベントの集まり具合等が少なくなっている、または貸し館をしている事業の中での来客数はある程度主催者発表によるところがあるので、集計の仕方の問題もあるかと思っております。

宮本政志委員 基本事業2について聞きましょう。この評価指標は前からずっと同じです。かるたの団体数は変わらないけど、団体数にこだわるのはなぜですか。

原田文化スポーツ推進課長 ここについては議論の余地があると思っております。ここではございますが、これにしたのは第二次総合計画中期基本計画でこの数値を使っております。後期に関しては中期に即した数値がいいのではないかと最終的に判断をいたしました。団体数ですので、実際の人数であったり、学校への広がりであったり、市民への広がりであったりといったところもあると思っておりますので、こちらの点も考えたところではございますが、団体であったり活動数であったりが増えることも一つの広がりになっていくと判断をいたしましたので、後期基本計画の間はこの形を取っていきたいと思っております。

宮本政志委員 そうすると、現状と課題についてです。取り組んできたけど、にぎわいの創出、市のイメージ向上など、文化によるまちづくりの実現には至らなかったと。そして、後期に関しても同じような指標で、至ることがなくても仕方ないという方向性かな。そういうふうを受け止めよう。それと、ガラス体験者数もだけど、そもそも芸術文化活動の推進で、この指標の数値が後期基本計画の目標、方向性に当てはまるんですか。

ほかに指標はなかったのですか。

原田文化スポーツ推進課長 指標は幾つかあると思っております。文化、芸術の振興は幅広いセクションにございますので、その中で、山陽小野田市として、当課として取り組んでいる特筆すべき事業がかかるたとガラスでございましたので、この指標を出しています。

宮本政志委員 なぜこれを聞くかという、こういう目標値が決算や予算で出てきたときに、ついつい議員は目標の増やす率が低かったり減らしていたりしたら、なぜかなぜかと聞くんだけど、執行部は、そういうときに意図を持って数値を出しているケースが結構あるわけです。でも、これは意図が分からない。5, 703人では、5年後に100人ぐらいしか増えてない。それを指標にして、ガラス体験者数を5年で100人増えおけばいいという指標を用いて、基本事業2は後期基本計画の方向性にそぐうような結果が本当に出るのかなと思っています。だから、この評価指標になぜ中期と同じようなものを出したのかを詳しく聞きたかったんです。

原田文化スポーツ推進課長 今の御指摘はごもっともなところもあると思っております。違う指標、ある程度達成したら次の目標があってもいいんじゃないかというところがあるとは思っております。実際、中期で達成したというところで、人数を100人増やしております。一方で、今この内訳というのも実はございまして、ガラス未来館での体験者数、それと市がやっております、外に出向いて行ってガラス体験者を増やしていく活動、もう1点が自主事業ということで指定管理に出しております小野田ガラスが自主的にやっという活動、三つが足されているんですけども、一つはきららガラス未来館のキャパシティーといいますか、年間の受入れが5, 500ぐらいでほぼアッパーに達していると。平日の活動が増えれば別ですけども、週末や夏休み等の活動はもうほぼいっぱいになっておるといったところがございます。御指摘のところなん

ですけれども、5年間で100人足らずかもしれないんですけれども、少なくともこれを維持していくことによって、ガラスのまち山陽小野田というところの定着を図りたい。一方で、この後期が終わりましたら、次の12年間の目標がまた出てくるかと思っておりますので、そこで改めて次なる目標を設定したいと思っておりますので、全体を総括する中で、今はこの数値を後期まで持っていったほうがいいのではないかと判断したところです。

伊場勇副分科会長 「市内のかるた競技団体」とありますが、「競技団体」の定義を教えてください。

原田文化スポーツ推進課長 こちらは現状値です。まずは山陽小野田かるた協会という団体に主軸になっていただいております。そして、小野田高校かるた部です。また、山口東京理科大学にもかるた部がございます。それと、高千帆小学校に正課クラブが4年前にできております。こちらの4団体でございます。また、中学校部活動の地域展開に関するもののクラブ活動化や、赤崎小学校は小中高大連携をやっておられますので、赤崎小学校など関連の近いところでの地域クラブの立ち上がりが期待できますので、これらを着実に増やすことで裾野を広げたいところでございます。

伊場勇副分科会長 現状は分かりました。指標の「競技団体」として認められる定義をお答えください。

原田文化スポーツ推進課長 詳しく定義をつくっているわけじゃないんですけれども、自立していただいて動いている団体を個別に認定しているところで——認定ということではないんですけれども、団体活動を把握しているところです。

伊場勇副分科会長 例えば地域交流センターでやっているような団体がそうな

るんでしょうし、事業で今から啓発するんでしょうけど、「競技団体」になって何かメリットがあるんですか。

原田文化スポーツ推進課長 市から提供するメリットは、特段ございません。

山陽小野田かるた協会とはかなり協議させていただいて、実際に各小中学校に出向いていただいておりますので、こことは密接に関係しておりますけれども、小野田高校であれば定期的な訪問、山口東京理科大学も正課クラブにしても、そういった形でのPRぐらいしかやっていないところでは。

白井健一郎委員 現状と課題のところ「ガラスによるまちづくりに取り組んでいますが、文化によるまちづくりの実現に至っておらず」とあります。非常に謙虚な言い回しだなと思っております。「CLASSGLASS」というブランドがありますよね。CLASSGLASSときららガラス未来館の関係性について、うまく連携できているのかどうかを伺いたいと思います。

原田文化スポーツ推進課長 CLASSGLASSは、山陽小野田市が関与しておりますガラスアートブランドということで、令和2年度からこの事業は展開しているところでございます。こちらの事業と御指摘のきららガラス未来館、指定管理者は小野田ガラスでございますが、こちらとの連携というところかと思っております。こちらにつきましては、両者とも小野田ガラスを介して市の関係部署と連絡を取りながら事業を進めておりますので、連携は進んでいると思っております。

白井健一郎委員 特定の企業を介してではなくて、具体的な市の事業として、方向性として、両方ともにぎわいの創出や市のイメージ向上に役立つように相乗効果があるのかということなんですけど、どうですか。

原田文化スポーツ推進課長 相乗効果というところでは、ガラスの文化を発信

していく中で、一つは、山陽小野田市でガラス文化をやっている理由やPRをする観点というところをカテゴリーとしておりました、一つは、ガラス未来館は県内の方や近隣の方がおられるといった意味での集客促進やPR促進の目的があると思っております。一方、CLASSGLASSは、インターネット等を通じて全世界に販売できる仕組みを形成しておりますので、今度は外に出ていくといたしますか、近隣だけではなく、日本国内、極端な話、海外にも打って出ていけるものだと思っております。また、現代ガラス展を来年度開催する予定でございますので、この3本柱で目的を持ってそれぞれの相乗効果を上げるような取組をしているところでございます。

白井健一郎委員 CLASSGLASSは全世界的にという非常にスケールの大きな話がありましたが、実際にそんなに売れているものなんですか。

中岡英二分科会長 個別で詳細な質疑になっていると思いますので、そこはまた別のところで話していきたいと思えます。ほかに質疑はありますか。

藤岡修美委員 ガラス体験者数5,703人のうち市外の方の割合は分かりますか。

野田文化スポーツ推進課文化振興係長 きららガラス未来館に来館され、実際に体験された方については、市内の方か市外の方かの別を把握しております。きららガラス未来館で体験された方の現状値4,768人のうち1,223名が市内の方となっております。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようですので、審査番号⑥番を終了します。それでは引き続き審査番号⑦番、基本施策31、スポーツによるまちづくりの推進、101ページからです。説明をお願いします。

原田文化スポーツ推進課長 審査番号⑦、基本施策31、スポーツによるまちづくりの推進について御説明します。資料の101ページをお開きください。まず、あるべき姿です。本市の体育施設について安全性の確保と利便性の向上を図り、持続可能な運営を行うとともに、ウォーキングやジョギング、さらにはレクリエーション的なスポーツにも取り組み、本市が目指すスマイルエイジングを定着させ、体力維持及び向上につなげています。また、レノファ山口をはじめとするトップアスリートとの交流を深め、スポーツによるまちづくりが進み、まちの賑わいを創出しています。あわせて、中学年代の部活動の地域展開を好機と捉え、地域クラブの設立支援を行うことで、生徒の選択肢や世代間交流の拡充に努めています。次に、あるべき姿を実現するに当たっての現状と課題として、一つ目として、市内には様々な体育施設がありますが、老朽化が進んでおり、改修するには多額の費用が必要になると考えています。二つ目として、本市ではスマイルエイジングの取組を推進しており、更に健康増進につながる運動を促す必要があると考えています。三つ目として、総合型地域スポーツクラブは市内で2か所ありますが、地域のキーパーソンが不足しており、新たなスポーツクラブの設立につながっていません。四つ目として、レノファ山口やパラサイクリング等のトップアスリートとの交流を通じたまちづくりに取り組んでいますが、まちの賑わいの創出が十分とは言えず、その取組についての市民の認知度が低い状態です。最後に五つ目として、中学年代の部活動の地域展開に関し、地域クラブの設立や指導者の確保が進んでおらず、体制整備が急がれます。これらの課題解決のため、後期基本計画の計画期間である4年間で取り組むべき目標については六つ掲げております。一つ目として、体育施設の適切な管理、計画的な改修実施、二つ目として、体育施設の統廃合に向けた協議の開始、三つ目として、多様な運動方法の促進、多様な運動機会の提案、四つ目として、担い手の育成・支援、五つ目として、レノファ山口、パラサイクリング等のトップアスリートとの交流推進及びPR促進、六つ目として、中学年代の部活動の地域展開に係る体制整備としており

ます。次に、目標指標として「週1回以上スポーツ（ウォーキング等の軽運動を含む。）を行う割合」を挙げており、令和3年度は52.3%、令和6年度は61%と中期基本計画の目標値を達成したため令和11年度は65%を目標値としております。それでは、資料102ページをお開きください。次に、基本事業について御説明します。まず、基本事業1、スポーツに取り組む環境づくりについてです。市内の体育施設の適切な管理・計画的な改修を行うとともに、生涯にわたりスポーツに取り組むことができる環境の整備を図ること、また、市の財政状況も厳しい中、体育施設における維持管理費・改修費等も年々増大してきている現状において、施設の統廃合に向けた協議を始めるとともに、拠点施設には新たな設備導入や施設整備に努めることとしており、評価指標に体育施設利用者数を挙げております。コロナ禍前の令和元年度に17万3,937人、令和6年度は28万93人と中期基本計画の目標値を達成したため令和11年度は30万人を目標値としております。主要事業としては体育施設維持整備事業を挙げており、これは、体育施設の整備・充実を図り、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境の整備を図る事業となります。次に、基本事業2、スポーツ活動の推進についてですが、本市ではスマイルエイジングに取り組んでおり、担い手の育成・支援を行うことで、総合型地域スポーツクラブ等の活動を活発化させ、スポーツ活動を推進するとともに、中学年代の部活動の地域展開においても体制整備を図ること。また、魅力あるスポーツイベントを通じて、本市とつながりの深いトップアスリートと交流を行うことで地域の一体感の醸成、まちの賑わいを創出することとしており、評価指標に「中学年代の部活動の地域展開に係る地域クラブ数」と「トップアスリート等との交流人数」を挙げております。前者は、本年6月より募集を開始したところで、10月末現在8クラブを認定しておりますが、令和11年度には40クラブを目標値としております。後者は、コロナ禍前の令和元年度に893人、令和6年度は1,217人と中期基本計画の目標値を達成したため令和11年度は1,500人を目標値としております。なお、中期基本計画では、評価指標に総合型地域スポーツクラブ設立数

を掲げておりましたが、同クラブ等の活動の活発化には期待するものの、単に設立数を増やすことがあるべき姿への貢献につながるものではないと判断し、今回より削除しておりますので、申し添えます。主要事業としては、スポーツによるまちづくり推進事業と生涯スポーツ推進事業の二つを挙げております。これらは、令和8年度から新しくなる中学生の文化・スポーツ活動の体制整備に係る費用や本市を練習拠点としているレノファ山口、パラサイクリングナショナルチームとのつながりを生かした市民との交流事業に加え、市民が年齢・体力などに応じてスポーツを気軽に親しめるよう、ニュースポーツの普及や総合型地域スポーツクラブの育成・支援を行い、地域のスポーツ拠点を整備し、生涯スポーツを振興する事業となっております。最後に、関連する個別計画として、今年度改訂作業を行っておりますが、計画期間を令和8年度から令和12年度までとする「スポーツによるまちづくり推進計画」がございますので、申し添えます。以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願ひします。

中岡英二分科会長 説明が終わりましたので、101ページ、102ページに関しての委員の質疑を求めます。

宮本政志委員 102ページ、基本事業2についてお聞きします。評価指標「トップアスリート等の交流人数」を1,217人から1,500人までと。本市と同じようにトップアスリートとの交流事業をしている類似団体では、年間にどれぐらい交流人数を確保しているかというデータを持っていますか。

原田文化スポーツ推進課長 類似データの確認はしておりません。

宮本政志委員 そのデータがないと、その指標はどうかと思う。そもそも、あるべき姿でさっき言ったように、本市が目指すスマイルエイジングを定着させていって、体力維持あるいは向上につなげていきますよという

ころ、そして、現状と課題としてレノファ山口、パラサイクリング等の  
トップアスリート云々ね。パラサイクリングはトップアスリートが来て  
いたよね。すごいと思いますよ。オリンピック関係の方などですね。レ  
ノファ山口、パラサイクリング等とあって、この「等」というのは何で  
すか。後期もレノファとパラサイクリング以外は出てこないんですよ。  
レノファとパラサイクリング以外で何かありましたかね。この「等」と  
は、例えば地元のプロ野球選手とかプロゴルフの選手とかでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 中期基本計画にも「等」は入っていたとは思って  
おります。具体的に申しますと、トップアスリートということで、今で  
すとプロゴルファーに山陽小野田市出身の方が2名いらっしゃったり、  
隣の市ではございますが、「パッツファイブ」というバスケットボール  
のチームがあったり、今おっしゃったプロ野球選手も現役でおられるこ  
とと存じております。これらの方と連絡がつき次第ということになりま  
すけれども、交流事業ができないかということは常に考えておるところ  
でございます。「等」というのは、特出すべきものが二つあるんですけ  
れども、それらに加えてといったところの意味合いでございます。

宮本政志委員 それを後期基本計画にしっかり示さないと。トップアスリート  
とは、レノファ山口に失礼だけど、トップアスリートになるのかな。だ  
から、「市民の認知度が低い状態です」とあって、まちのにぎわいの創  
出が十分とは言えません。結果こうなっていますよと。中期からずっと  
やられているんですよ。レノファ山口とパラサイクリングに固執して、  
それを中心にやって、後期の方針もそうなんだと。「等」に関しては「連  
絡がつき次第」というのはちょっと言い訳に聞こえるんですよ。そうす  
ると、これまた「トップアスリート等との交流人数」を同じように評価  
指標にしています。類似団体で同じことやっています。例えば、6万人  
ぐらいの人口規模、同じぐらいの財政規模で、トップアスリートとの交  
流に力を入れていて、健康維持につなげていますが、そこが例えば「交  
流の人数が5,000人です」などという類似団体との比較もありませ

ん。レノファと言っていたけど、現状と課題に出ているんだから、なぜ「等」も方向性として詳しく示してないのか、この事業に関して非常に疑問でした。その辺りについて具体的な方向性を示していかないと、結果は出てこないですよ。部長、その辺はどうですか。

原田文化スポーツ推進課長 今回の御指摘はごもっともなところもあると思っております。一つは、レノファ山口とパラサイクリングに関しては、既に市と団体で協定を結んでいるというところが、大きな書き出し、抜き出しのところにあると思います。また、先ほど申した幾つかの事業なんですけれども、予算化との兼ね合いを考えると、まだ実現に至っていないものがございますので、当課としては目指してはおりますし、周知、把握にも努めておりますし、その波及効果にも期待するところではあるんですが、事業化に至っていないところもあるので、御指摘のあった「等」という言い方で、目指しているというところがここに含まれているという解釈になっています。

宮本政志委員 後期の計画で具体的に出ると思ったけど、中期と同じように「等」だけを出して、結果も出てなかった。しかし、その辺りは担当課としては把握していますよと。それから少し改善の方向性を検討していったら方向性を示していくべきだという認識ね。

原田文化スポーツ推進課長 委員のおっしゃるとおりです。スポーツによるまちづくり推進計画を改訂しておりまして、市民の皆様の意見を聞いてはおるんですけれども、そこでも御指摘いただいておりますので、把握はしているつもりです。あとは事業化と、もっと具体的に次の計画において書けるように取り組んでいきたいというところは内心思っております。御指摘ありがとうございます。

大年恒夫委員 基本事業2の今の指標の上の部分、中学の部活動の地域クラブの数について、ゼロから40になっているということは、何か根拠があ

ってこの数字が出ていると思うんですが、その根拠を教えてください。

原田文化スポーツ推進課長 令和7年8月現在、市内6中学校に運動部と文化部が57クラブあります。同じ競技でも6中学校でそれがあれば6クラブという数え方をしますが、これらを足していくと57クラブございます。いろいろな考え方はあるんですけども、なかなかこれだけの指導者、クラブ数を維持するのは難しいということで、ある程度ブロック分けしてカウントしていきたいと。そうすると、33クラブ程度の学校部活動の後継となる地域クラブを立てたいという考えがございました。加えた7クラブに関しては、本市の特色であるかるたやガラスの部活動ができないかということに取り組んでいますし、先ほどのパラサイクリングの延長上でサイクリングというのもあってもいいのではないかなど、どういった組織をつくるかというのは協議しておりますけれども、そういったものやレノファ山口が本市の特色だと思っておりますので、その指導者に、例えば月1回ほど来てもらって、今までは学校の先生でしか指導ができなかったものが、少しでもそういった環境を整えられないかというところを模索しております、それらを足していき40クラブという数字を算出したところでございます。かなりハードな目標と思っております。

白井健一郎委員 基本施策31、スポーツにまちづくりの推進というのが、一つは市民自らがスポーツをすることってということで、それはスマイルエイジングなど、ウォーキングやジョギング、さらにレクリエーション的なスポーツという体を動かすことに意義があるということであり、もう一つはプロスポーツ、レノファ山口や他にも出たようなものは、見て楽しむといいますか、観戦するものと理解しているんですけど、それによるのでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 おっしゃるとおりでございます。スポーツはする、観る、支えるの3本柱があり、それをスポーツ推進計画でもうたってお

りますので、今おっしゃった部分と、もう一つ支える部分で、例えばスポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの担い手といったところを考慮しておるところでございます。

白井健一郎委員 中学校の部活動の地域移行についてどう考えるかという問題がありますけど、その方向性を教えてください。

原田文化スポーツ推進課長 今まさに佳境を迎えておりまして、1年後、令和8年6月頃と言っておりますけれども、こちらから地域展開が本格的に導入されます。これに向けて協議会、そして予算編成が後々に出てきますけれども、そういったところに取り組んでおります。方向性としたしましては、まずは先ほど言いました一つは40クラブ程度と。57のクラブがある中で激変緩和、直近の子供たちが路頭に迷わないような形で、できるだけ今ある中学校の部活動の後継となる団体を本市としましてお示しをする中で、今までと同じように試合や練習を極力できるような環境を整えたいと。我々公務員が実際に指導に当たることはなかなかありませんので、あくまでもその指標となるものを提供していく役割が当課にあると思っておりますので、まずはこれに徹したいといったところでございます。

白井健一郎委員 激変緩和の後のビジョンはどうですか。

原田文化スポーツ推進課長 これにつきましては、壮大な計画というか、3年ごとに見直しを図ろうと思っております。どうしても今の出生数から十数年後を見ますと、15年後には本市の今の中学校の人数と比べると6割から5割近い生徒数になると。それと、地域クラブ活動となると、また大きな課題となると思っておりますけれども、御家庭への負担が生じてきます。これらを踏まえると、なかなか、今までみたいにほぼ100%、9割、8割方が入っていたクラブ活動が減少傾向になると思います。一方で、スポーツをする環境、文化活動をする環境の整備は必要だと思

ていますので、これらの帳尻を合わせながら、あまりにも活動場所が少ない環境、例えば一つの競技が一つのクラブになってしまうと、そこに適合しない子供たちの行き場がなくなってしまうので、そういったようなところを防ぎながら、できるだけ多くの地域クラブ活動を育成していき、それが現状維持、将来にわたって持続可能な仕組みづくりをしていきたいと思っておるところでございます。

大年恒夫委員 先ほどトップアスリート等の交流の話で、宮本委員からも話があったんですが、本市にはトッププロのゴルフの選手がいらっしゃるんですが、ゴルフ自体はスポーツと認識されているのでしょうか、それともレクリエーション、レジャーというところに重きを置かれているのか、教えてください。

原田文化スポーツ推進課長 当課としてはスポーツとして捉えております。ですので、場合によってはトップアスリートを招聘するだけではなくて、そこから競技人口を増やすといった取組が必要と考えております。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようであれば、質疑を打ち切りたいと思います。それでは担当課が変わりますので、暫時休憩としましょう。

---

午後 3 時 1 7 分 休憩

---

---

午後 3 時 3 0 分 再開

---

中岡英二分科会長 お疲れさまです。それでは、審査会を再開いたします。審査基本施策 2 8 番、学校、家庭、地域の連携の推進。ページ数でいうと 9 4 ページです。執行部、説明をお願いします。

山本社会教育課長 基本施策 2 8、次世代の学校、地域創生の推進につきまし

て御説明いたします。初めに、あるべき姿から始めます。地域、学校、家庭の連携協働が十分に機能することにより、地域の教育力を地域の教育力が向上しています。加えて、社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくり、地域づくりを推進し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えながら、地域の活性化が図られています。現状と課題についてです。地域学校協働活動推進員、学校支援ボランティア、家庭教育支援チームや、放課後子供教室のコーディネーター、安全管理員など、安全管理員などの高齢化や人材不足が課題となっています。地域学校協働活動については、活動について、地域差が見られます。4年間の目標についてです。現状と課題から、今後4年間で社会教育に取り組む人材の発掘・育成や、地域学校協働活動推進員の研修、また、推進員同士の横のつながりづくり、それぞれの取組について、情報交換できるような場づくりを行います。また、小学校と中学校、市内の高校や山口東京理科大学との連携を深めてまいります。次に、目標指標についてです。目標指標は「地域学校協働活動に参画する地域住民の数」としております。これは参加者の数から参加者の増減から人材確保の安定性や事業の状況を図ることができるためです。目標値につきましては、現状値5万1,118人から約1割増とし、目標値を6万1,000人としております。次に、95ページ、基本事業1でございます。学校家庭地域の連携の推進、学校、地域、家庭が一体となって学校教育を含む地域教育力の向上を図るために活動していただいている方の人材育成や後継者育成に注力するための事業展開を図ります。また、地域学校協働活動推進員の研修や推進員同士の連携強化に取り組めます。また、小学校中学校、市内高等学校、山口東京理科大学を含む地域連携の推進に取り組めます。次に、評価指標についてです。中期基本計画では、この指標を「「あなたは大人になっても今住んでいる地域に住みたいですか」の肯定率」としておりましたが、後期では「「あなたは今住んでいる地域が好きですか」の肯定率」としてしております。これは子供たちにとって愛着のある地域であるかを客観的にはかることができるためです。基本事業におきましては、子供たちに地域のことを知ってもらい、地域を好きになってもらうこと、

地域の方々と多く交流してもらい、児童生徒の皆さんが多くの人たちから関わりを持ってもらっているという感謝の気持ちから、地域の誇りやふるさとを愛する気持ちを醸成することを目的としているためです。目標値につきましては、現状値91%を約1割増した99%としております。主要事業につきましては、コミュニティ・スクール推進事業、地域学校協働活動推進事業、家庭教育、支援事業が該当する主な事業となっております。説明は以上でございます。

中岡英二分科会長 執行部の説明が終わりました。94、95ページの中から質疑をお願いします。

白井健一郎委員 次世代の学校、地域創生の推進とありますが、総合計画後期基本計画素案の冒頭の市長の挨拶には「地方創生の転換」と書いてあるんですけど、その整合性を教えてください。

山本社会教育課長 基本施策では「地域創生の推進」ということでございます。御説明しましたように、主な取組といたしましては、地域学校協働活動を中心に取り組むということで、現在、国は、学校を核にした地域づくりを展開されております。当市もこの学校を中心とした取組として地域学校協働活動を行っておるわけですが、これにつきましては、地域の方が学校の支援に入って、学校づくり、学校の環境を整えるということと、逆に学校が地域の課題解決のために地域の支援を行うということを行っている事業でございます。従来でしたら学校のみを取組であったんですけども、これまでと違う点は地域にも学校が貢献するということです。これらの取組から始まって、地域づくり、地域の課題解決を行うということが施策の主たるところなんですけども、それが地方創生につながるという考えを持っております。

白井健一郎委員 この後期基本計画の施策に対して、地方創生2.0基本構想は反映されていますか。

山本社会教育課長 学校を核にした地域づくりということで、地域創生を図ろうということですので、当然それを踏まえた取組になっていると思っております。

中岡英二分科会長 反映されているという御回答でよろしいですか。

山本社会教育課長 地域創生につながる事業と考えております。

北永千賀委員 現状と課題のところに「地域学校協働活動の取組が進む地域と停滞する地域の差が見られます」とありますが、これを詳しく教えてください。

山本社会教育課長 例えば、各学校の地域がございまして、それぞれの地域の活動の幅というか広さというか深さというか、内容について差があるということなんですけども、例を申しますと、地域によっては地域の祭りがたくさん行われて、学校の児童、生徒も参加しやすいという地域もございまして、地域の祭り自体が少なく、出番が少ないというような状況がイメージしやすいかと思えます。地域学校協働活動で、お祭りの運営が大人中心になっていたものから、生徒たちが企画して当日の運営もしてもらおうという取組まで発展しているような状況でございます。「地域の差」と書いておりますけども、活動できる体験数というか、新たにお祭りをつくっていかなければならないというような状況もありますので、このような差があるという表現をさせていただきました。

宮本政志委員 僕も北永委員と同じところが疑問なんだけど、停滞する地域と進んでいる地域に差はあると思うよ。それを目標指標の指標、要は地域住民の数を増やすことで差が縮小されるのですか。この目標指標をなぜ設定しているのかがよく分からないです。現状と課題、今後の4年間のところを読んでも全く整合性を感じないんだけど、その辺りをお聞きし

ていいですか。

山本社会教育課長 これは住民の人数を指標とさせていただいております。これにつきましては、地域活動に多くの住民の方が参加していただきたいということを図る指標とっております。先ほど御質問がありましたのは、地域の格差があるとしたらそれをどのように測るのかということですが、地域学校協働活動には各校に推進員が1人から2人、中心となって活動されております。活動が盛んな地域とそうでない地域があると申し上げましたが、推進員同士の情報交換の場、例えば何々校区ではこんな事業をやっているという情報交換ができる場を今後つくりたいなど。当然、推進員も学校と地域をつなぐ役割をされている方なんですけども、突然推進員になられても地域の事情はなかなか分かりづらいということもあろうかと思いますので、それぞれの推進員がそれぞれの校区で行っているやり方とか手法とかを情報交換して、それぞれの校区の活動が活性化するような取組をしてまいりたいということを今後4年間で考えております。

宮本政志委員 推進員は、この後期基本計画から出てきたということですか。

山本社会教育課長 中期からあった役割ではございますけども、当初は地域コーディネーターという名称でしたが、同じ役割でございます。

宮本政志委員 ということは、方向性としたら、まずは地域住民の数を増やして、進むところはどんどん進んでいくでしょうし、なかなか追いついていけない地域は、ある程度努力はするんでしょうけど、致し方ないと。人材不足に対応するのが4年間の目標の一番上の「人材の発掘」ですね。発掘して人を増やさないことには育成もできないもんね。そうすると、基本事業1です。2行目、地域で活動していただいている方の後継者や関係者を発掘し、人材不足の解消のために育成に更に力を入れていきますと。それぞれどういう方向性を持って後期基本計画をつくられたのか

が見えないんですよ。発掘と育成を一緒にして、これは中期と変わらないですよ。さらに力を入れていくんでしょう。これは総仕上げの後期だから、方向性の違いがあるはずよね。それをちょっとお聞きしたいです。

山本社会教育課長 委員から御指摘があったように、中期基本計画でも人材発掘と育成は課題となっております。やはりこれが一番難しい課題と思っております。推進員同士のつながりづくりが人材育成の始まりかなと思っております。この事業とも関連するんですけども、社会教育全体で社会教育活動を実践する人を今後4年間で増やしていく必要があると思っております。これは、従来は社会教育関係団体とか子供会とかが中心となって活動していたんですけども、会員数が減っていき団体数も減っていて、地域の活性化というか、人材育成もそれに伴って減っているという状況の中で、いかに取り組む人を増やすのかということも必要になってこようかと思っております。ですので、方向性は示しているんですけど、実践を伴うかというのが課題となっておりますので、そこは検討して頑張ってもらいたいと思っております。

宮本政志委員 教育委員会が自信を持ってほしいなと思うのは、この下の「あなたが今住んでいる地域は好きですか」の指標について、現状値で9割でしょう。これは自信を持ってほしいです。すごいことだと思いますよ。だから、総仕上げの後期基本計画にきっちりこの辺りを維持するための方向性を出してほしかった。その辺り、教育委員会のほうでも共通認識で持っておられるんなら、ぜひこういう数値を減少させないように進めてほしいというところからお聞きしたんだけど、部長、その辺りは大丈夫ですよ。

藤山教育部長 今後、持続可能な社会を続けていくに当たりまして、やはり郷土愛の醸成といったものを社会教育のアプローチで図っていきたい。そのためにはやっぱり社会教育の出番ではないかなと思っておりますので、

人材育成も含めて真摯に取り組んでまいりたいと考えております。

藤岡修美委員 基本事業1の評価指標ですね。先ほど変更した経緯の説明が若干あったんですけど、「今住んでいる地域に住みたいですか」が、中期では61.4%で、「好きですか」になると、90.1%とかなり数値が高くなっています。この辺りはどう分析されていますか。

山本社会教育課長 「将来もこのまちに住みますか」という質問なんですけども、今後の子供たちの将来を考えたときに、進学とか就職先とか、自分がやりたい仕事が地元にあるかということ考えた場合、60%、70%の結果になったと思います。これにつきましては、それぞれの子供たちのお考えというか、将来に対する考えがあると思いますけども、「自分が住んでいるまちが好きですか」という質問を設問することにつきましては、先ほど申し上げましたが、地域の方々が自分たちにいかに関わっていただいているかが分かることで感謝の気持ちを持つことによって、例えば、将来、都会に住まれることになってもふるさとを愛する気持ちがあれば、ふるさと支援していただくことも当然あると思います。ふるさと納税などにもつながると思いますので、このように変更したところでは。

白井健一郎委員 同じく、基本事業1の評価指標です。地域教育力の向上を図る、そして、推進委員間の連携の強化の話もありました。これがなぜ「あなたは今住んでいる地域が好きですか」という質問につながるのかがよく分からないです。教えてください。

山本社会教育課長 教育というのは、主に学校と社会教育と家庭という分野に分けられるかと思いますが。地域の教育力を向上させるためには、学校や社会教育だけではなくて、家庭の教育力の向上というのも必要となっております。実際に取り組む事業といたしましては、子育てに困っている世帯の方たちに地域の方たちが支援をするということです。「1人で悩

んでいる方は、悩まずに私たちに相談してください」ということで、就学時健診のときに家庭教育支援チームの紹介をしております。「子育てに関わることがあれば私たちに相談してください」と、地域の方が手助けしてくれて、支援してくれて、地域のために活動していただいているということもございまして、そういった関係から地域力の向上が図れるということで、地域を愛するということからこのような指標に至ったわけです。

白井健一郎委員 結局、地域教育力が向上すれば、その地域に対する子供たちの地域肯定感が高まると理解してよろしいでしょうか。

山本社会教育課長 そのとおりです。そのように端的に申し上げたらよろしかったですね。

伊場勇副分科会長 中期計画には、「地域とともにある学校づくり」とあったんで、これはもう次のステージに行っているのかなと思うんですよ。学校を核として地域全体で行うに当たっての学校の在り方については、次世代の学校と地方創生についてどういうふうな在り方という認識でいればいいのかを教えてください。

山本社会教育課長 学校を核とした地域づくりということで、地域住民の方ができるだけ多く参画していただきたいと思っております。そういった自分たちの地域づくりから山陽小野田市の発展というふうに、活動というか、思考が変わっていくような状況をつくりたい。そのきっかけの事業としたいという思いから地方創生につながるのではないかという理解をしております。

中岡英二分科会長 委員の方、ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）これで質疑を打ち切りたいと思います。引き続きまして、審査番号1番、基本施策学校教育の推進に入りたいと思います。審査番号1番、

基本施策学校教育の推進について、執行部から説明をよろしく申し上げます。

升谷学校教育課長 時間帯を変更していただきまして、大変ありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。学校教育課から基本施策の26、学校教育の推進について御説明いたします。まず、2033年のあるべき姿として、「社会の変化が激しく、将来の予測が一層困難な時代を迎える中で、子どもたちが自分のよさや可能性を認識し、多様な他者と協創しながら持続可能な社会を主体的に創造することができるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた学校教育の体制づくりが図られています。また、山口東京理科大学をはじめとする様々な地域の教育資源を活用することで、学校教育の質が一層向上しています。」としています。次に、あるべき姿を実現するに当たっての現状と課題についてです。四つほど挙げています。まず一つ目として、子どもたち一人ひとりの元気と笑顔があふれる学校の協創のため、心理的安全な環境づくりや不登校など特別な配慮を要する児童生徒への支援体制を充実させ、だれ一人取り残されない教育を実現する必要があります。二つ目としては、「主体的・対話的で深い学び」を目指し、個別最適な学びと協働的な学びを往還させ、ICTを活用した多様な学びを更に充実する必要があります。三つ目としては、子どもたちの郷土への誇りと愛着を育むために、地域資源や地域の方々の思いを活かし、市立大学を含めた学校間連携を強化することで、継続的な教育とキャリア教育の充実を図る必要があります。四つ目としては、教育活動を効率的かつ効果的に行え、また子どもたちが快適に学ぶことができる施設・設備等の整備を進めていく必要があります。これらの課題解決のため、後期基本計画の計画期間であるこれからの4年間の目標として、七つの項目を掲げています。まず一つ目として児童生徒が安心して、楽しく充実した生活を送ることができる学校・学級づくり、二つ目としては児童生徒への不登校支援の強化、三つ目としてはICTの活用による、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現、四つ目として地域の教育資源の開発と教材化、五つ

目として幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校、大学及び教育産業との連携強化、六つ目として幼稚園、小・中学校における教育環境の整備・充実、七つ目として教職員及び教育委員会事務局職員の働き方改革の実現としております。また、目標指標を二つ設定しています。一つ目として「学校は楽しいと回答する児童生徒の割合」、二つ目を「授業はわかりやすいと回答する児童生徒の割合」としています。一つ目の指標については、令和3年度は69.1%、令和6年度は90.5%としており、中期基本計画の目標値である85.0%を達成したため、令和11年度の目標値を100%としております。同じく、二つ目の指標については、令和3年度は61.6%、令和6年度は88.0%と、中期基本計画の目標値である85.0%を達成したため、こちらの指標についても、令和11年度の目標値を100%といたしました。では、資料の89ページを御覧ください。基本事業について御説明いたします。まず、基本事業1、心に寄り添う学校づくりの推進についてです。子どもたち一人ひとりが安心して楽しく過ごすことができる居場所と魅力ある学校づくりを推進すること、また、児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題の未然防止と早期発見・早期対応ができるよう、相談体制の構築と関係機関との連携を進め、誰一人取り残されない教育の実現を目指すこととしています。評価指標は「関係機関とつながっている不登校児童生徒の割合」としています。令和5年度において66.3%の児童生徒、保護者が、学校と関係機関とが連携して支援を行っています。令和11年度の目標値は80%としております。評価指標の設定理由ですが、学校を通じて関係機関とつながっている不登校児童生徒数を把握することにより、学校がすべての児童生徒の多様な学びの場を確保する場となっているかどうか測ることができるためです。主要事業としては、いじめ・不登校対策推進事業と児童生徒の安全対策推進事業を挙げています。これは、子どもたちが安心して楽しく過ごせる魅力ある学校づくりを推進し、いじめや不登校、問題行動等の未然防止と早期発見・早期対応ができるよう、児童生徒一人ひとりを大切にした教育相談体制の構築と関係機関との連携を進める事業です。では、資料の90ページを御

覧ください。基本事業2、教育環境の向上についてです。子どもたちがこれからの時代に必要とされる資質や能力を身に付けられるとともに、配慮の必要な児童生徒が適切な支援を受けることができるよう、学校の教育環境を整備すること、そして、学校の施設・設備の改築・更新を進め、計画的な老朽化対策や長寿命化対策を実施することで、安全・安心で、快適な学校づくりに努めることとしています。また、健やかな身体を育成するため、安全・安心な学校給食を提供し、食育を推進します。さらに、教育のDX化を推進することにより、教職員及び教育委員会事務局職員の働き方改革を進めてまいります。評価指標は「自ら進んで学習している児童生徒の割合」及び「学校トイレ様式化率」としています。

「自ら進んで学習している児童生徒の割合」については、令和6年度の現状値は71.43%で、令和11年度での目標値を100%としております。また、「学校トイレ様式化率」についても、令和6年度の現状値は36.8%で、令和11年度での目標値を100%としています。評価指標の設定理由ですが、子どもたちがこれからの時代に求められる資質・能力を身につけることができるような教育環境にあるかを測ることと、快適な生活・学習環境の向上に寄与することができるためです。主要事業としては、学校教育振興事業、学校ICT環境整備事業、特別支援教育支援事業、教職員の資質向上事業、学校施設整備事業、学校給食実施事業を挙げています。これは子どもたちがこれからの時代に求められる資質・能力を身につけることができるように、学習に係る教育環境を整えるとともに、障害のある児童生徒に適切な指導と必要な支援を行う事業です。また、幼稚園及び学校の施設・設備の改築・更新・計画的な老朽化・長寿命化対策等を行い、安心・安全な学校づくりに努めるものです。では、資料91ページを御覧ください。基本事業3、指導内容・方法の工夫についてです。子どもの豊かな学びを実現するために、教育DXの推進、ICTの活用、体験的な学習の展開、地域について探求する学びなど、主体的・対話的で深い学びのある授業への改善を進めるとともに、教育課題に関連する研修会を実施することにより教職員の資質・能力の向上に取り組むこととしています。評価指標は「学級の友

達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができている」に「当てはまる」と回答する児童生徒の割合」としています。評価指標の設定理由ですが、児童生徒が互いの意見を交わらせ、考えを深めることで、より主体的・対話的で深い学びのある授業となっているか測ることができるためです。子どもの豊かな学びを実現するために、「教師が教える授業から子どもが学ぶ授業」をキーワードに、主体的・対話的で深い学びへの授業改善を進めてまいります。主要事業としては、生活改善・学力向上事業、子ども市民教育推進事業、特色ある学習指導・生徒指導推進事業、これは子どもの豊かな学びを実現するために、体験的な学習やICTを活用した授業、地域について探究する学びなど主体的・対話的で深い学びのある授業への改善を進めるものです。また、教育課題に関連する研修会を実施することにより、教員の資質・能力の向上に取り組むものです。では引き続き、資料の91ページを御覧ください。基本事業4、学校間連携教育の推進についてです。小学校と中学校の9年間で児童生徒に身につける資質や能力を明らかにした教育を展開していきます。中学校区を単位とした小中学校と地域が連携した学校・地域連携カリキュラムの見直しを行うとともに、幼稚園や保育所との連携や高校や大学との連携を強化し、教育の質の向上に取り組むものです。評価指標を「学校・地域連携カリキュラムを年間2回以上、小中学校が連携して見直しを行っている中学校区の数」としています。令和6年度においては、1中学校区となっております。令和11年度までに、市内6中学校区全てで実施することを目標としています。評価指標の設定理由ですが、小学校と中学校の9年間で児童生徒に身につける資質・能力を明らかにした教育が実践されているかどうかを測ることができるためとしています。主要事業としては、小中一貫・連携教育推進事業、幼保・小連携事業となっています。これは、小学校と中学校の9年間で児童生徒に身につける資質・能力を明らかにした教育を展開していくものです。中学校区を単位とした小・中学校が連携した地域連携カリキュラムを策定するとともに、幼稚園や保育所との連携や高校や大学との連携を進め、教育の質の向上を図るものです。以上で説明を終

わかります。御審査のほどよろしくお願いたします。

中岡英二分科会長 執行部の説明が終わりました。それでは質疑に入りたいと思います。88ページから91ページまでを一括で質疑を求めます。

宮本政志委員 88ページから行こう。中期と変わってないところなんですけど、あるべき姿の2行目に「多様な他者と」というところがありますね。下から2行目、これは「山口東京理科大学をはじめとする」だから、理大生が本市にはたくさんいらっしゃる。そういった教育資源を活用することでこうだということがあるべき姿で示されています。4年間の目標には、真ん中あたりに「地域の教育資源の開発と教材」があり、ここに理科大も絡んでくるんでしょうけど、理科大との連携は、公立化してからずっと言われているんですよ。理科大生は県外から、あるいは県内でも山陽小野田市以外のところからも来ていて、つまり様々な地域のいろんな連携とかいろんな活動とか、いろんなことを経験した学生がたくさんいますよね。それが具体的にこの総仕上げの後期基本計画に出てくるのかなと思ったんですよ。今後の方向性でね。でも、出てこない。つまり、前期、中期と一緒にということなんだけど、方向性はどういうふうに考えていますか。理科大生はもっと具体的に市内の生徒、児童と結びつけるということを、この後期基本計画の中で具体的な方向性というのを持っておられますか。それが見えないんですよ。もったいない。

升谷学校教育課長 山口東京理科大学には様々な地域の出身の方が通われています。私が来てまだ1年たっておりませんが、今年新たな取組が各小中学校区で行われています。これは、どの地域を出身者だからというわけではないのですけれども、例えば、英語教育を推進するに当たって、その英語を活用できているような大学生が小中学校へ訪ねてきて、なかなかそういった英語に触れる機会のない小学校の低学年の子が触れるときに、その地域の話も学生さんが一緒にしてくださいました。九州方面の方と、あと関東のほうの方だったかな。私が見たときは、こういうふ

うな地域があるんだよというような話をしていくと、やっぱり子供たちは目を輝かせます。大学生への憧れですね。こういう大学がうちの地域にもあるということ、小学生はそんなに意識はしてないんですけども、すごく目を輝かして話を聞いていたのがすごく印象的です。ですから、そういったさりげない触れ合いをもとに、やっぱり学生たちも何か伝えたい思いがあるんですよ。そういった機会をたくさん創出していきたいと思います。先ほど社会教育課長も申し上げておりましたけども、竜王中学校区等でかるた大会を実施したときに、理科大生も来ていただきました。小野田高校にかるた部があるので小野田高校を中心として行うんですが、やはり中学生から見ても、そういった大学生への憧れの気持ちが育っております。そういった「多様な他者」という表現をここで使っていますが、理科大生も含めて、様々な方が子供たちに触れ合うというのは、やはり子供たちのキャリア教育の面からも、あるいは人格形成からもすごく有用なことだと思っていますので、これからも様々な活動を通して子供たちがそういった他者と触れ合う活動を仕組んでいきたいと考えています。

藤岡修美委員 88 ページです。目標指標で「「学校が楽しい」と回答する児童生徒の割合」を90.5%目標と。令和3年度は69.1%目標でしたのでかなり増えていますけど、これはどのように分析されていますか。

升谷学校教育課長 一つは発達支持的な生徒指導の推進というところがございます。生徒指導というと、とかくあまりよろしくないことをした子を指導するような厳しいイメージがあるんですけども、本市で推し進めているというか、国全体でもそうなのですけども、発達指示的な、ふだんの生活からいいところをしっかりと取り上げて価値づけしてあげること、細かいこと、当たり前のことをきちんと認めてあげるということかもしれません。挨拶をきちんとするなどといったところは、当たり前だから何もしないのではなくて、いい挨拶ができたということを書いてあげて、それを市全体で取り組んでいます。本当にいいところを価値付けていっ

て、さらにそのよさを伸ばしていくという生徒指導を実施しています。ですから、子供たちにとって学校がすごく居心地のいい場所になっているのではないかと考えています。

藤岡修美委員 よく分かりました。同じく「「授業が分かりやすい」と回答する児童生徒の割合」もかなり増えていますけども、これはどのように分析されますか。

升谷学校教育課長 やはりICT活用が大きな効果を得ているのではないかと思います。基礎基本を定着させていく中では、やはりチョーク使って黒板で授業することも非常に大事です。ただ、今の子供たちはやっぱり映像からいろんなものを吸収していく力に長けています。家でもスマホとかタブレットとかを操作し、視覚的なもの、動画などを見て、物事を理解できる機会が増えた。やはりこのICTは自分らの時代にはなかったのですけれども、今の子供たちはそれを基により深い理解に努めているんじゃないかなと思います。

白井健一郎委員 88ページの現状と課題の一つ目に「協創」という言葉がありますけど、どういう意味でしょうか。

升谷学校教育課長 先ほど「多様な他者」という言葉がございましたけども、様々な人が意見を出し合って、今までになかったような価値を見出していけたらと考えています。例えば、前年踏襲ではなくて、一つの例でいけば、不登校等で特別な配慮の要る子がいたとしても、それは一つの原因で起こるものではありませんので、いろいろな人が知恵を出し合いながらさらにいいことはできないだろうか。基本施策のどこかにあったと思いますが、関係機関と連携したり、そういったたくさんの方からアイデアをもらって新しいものをつくり上げていったりして、子供たちにとってよりいいものをつくり上げていくということでございます。

白井健一郎委員 市民、議会、行政、企業、そういうあるいは団体、そういうものをもって協創と理解しているんですけども、違う理解ということですか。

升谷学校教育課長 全部ひっくるめてと申し上げてもよろしいかと思えます。全ての人ということでもよろしくお願ひします。

白井健一郎委員 「主体的・対話的で深い学び」とありますが、この主体的、対話的というのはどういう実践を通じたら身につくとお考えでしょうか。

升谷学校教育課長 まず、主体的というところですが、先ほど「教える授業から学びの授業へ」ということをお話させていただいたと思うんですけども、やはり子供たちが受け身ではなくて、何のためにそれを学んでいるのかということをしっかりはっきり目当てを持って、この主体性を育みます。対話的というのは、「とにかく話しなさい」という意味ではなくて、話したくなるような授業、誰かに教えたい、あるいは誰かに聞きたくなるような授業を行い、そして他者の意見を聞きながら自分の経験知識とミックスさせながらより深い学びにつなげていく。これが「主体的・対話的で深い学び」と理解しております。

白井健一郎委員 考えて、自らそれを実践する、そして実感するということですか。

升谷学校教育課長 そのとおりでございます。

白井健一郎委員 ICTについて、教育長は「タブレットは一つの文具、ツールにすぎない」とずっとおっしゃっていたわけですがけれども、その考えに変わりはありませんか。

升谷学校教育課長 変わりはありません。

白井健一郎委員 他者との関わりをしやすくなるなど、単にそのペンとか分度器とかコンパスではない、より積極的な意義があるようにも思えるんですけれども、どうでしょうか。

升谷学校教育課長 まさにおっしゃるとおりです。タブレットを活用することで、一つの例を申し上げますと、以前は手を挙げて答えて、それで授業が展開されていくような場面も多かったと思うんです。しかし、タブレット端末を使うことで、全てのクラスの子供たちの意見が出て、それを共有して進めていくこともできます。ですので、子供たちがより深く学べるように情報を共有する場面もございますし、不登校対策等にもICTを活用できます。

白井健一郎委員 4年間の目標のところ、下から三つ目です。「幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校、大学及び教育産業との連携強化」とあるんですけど、これはどういうものを想定していますか。

升谷学校教育課長 様々教育に関わる産業、会社といったもの、例えばICTのソフトにしてもそうなんですけれども、そういったところと連携して、よりよいものを子供たちのために活用していくというものでございます。今、この教育産業としか書いていないんですが、地元企業とも積極的に連携していくというところでございます。

白井健一郎委員 産業というところで引っかかったわけです。公的なものでない民間の教育機関はたくさんあると思うんですけど、そういうところの連携はここでは含まれてないわけです。

藤山教育部長 教育産業とはどういったものを意識しているかといいますと、今回、ICTを推進していく上でいろいろな方の御協力や御理解を頂いています。それは地域の方でもあり、いわゆるメーカーなど、市長が申

しますように関係人口を増やそうということもありますので、御支援を頂いているそういった民間の会社からも、お力を頂きながら連携強化をしたいという意図です。

白井健一郎委員 88ページの目標指標なんですけど、これは学校に実際通っている子供たちを対象とした数字と見てよろしいでしょうか。それは学校に仮に不登校の生徒がいるとして、その子供たちを入れても数字はあまり変わらないだろうと理解してよろしいでしょうか。

升谷学校教育課長 実際の状況の細かいところまでは分かりませんが、学校のほうでタブレット端末を使ってアンケートを取っていますので、家庭に持ち帰って、その子がアンケートに答えていればカウントされると思います。ただし、そこまでの実施がどうであったかというのは把握しておりません。

白井健一郎委員 89ページの評価指標ですが、学校を通じて関係機関にアプローチしているという理解でよろしいでしょうか。

升谷学校教育課長 関係機関に直接アプローチをしている御家庭もあろうかと思うのですが、学校もまたその御家庭と連携を取りながら、関係機関とは必ず連携をしてまいりたいと。ただ、スタートがどちらかというのは問うてはいないところです。

白井健一郎委員 この評価指標を教育委員会が採用するのが適切なのか。不登校というのは、教育委員会の教育方針から外れたお子さんのように思われるので、教育委員会がこれを把握することの適否といたしますか、そういうふうなことを考えるわけですが、どうですか。

升谷学校教育課長 多様な学びの場といたしますか、不登校児童生徒は、全国的にも年々増加している状況でございます。本市においても増加している

状況なのですが、今年度は昨年度に比べて増えなかったんです。これは先ほどの生徒指導の関係もあるのかもしれませんが、関係機関との連携もあるのかもしれませんが。不登校児童生徒は、様々な要因でもって学校に来られない、足を運ぶことができないということでございます。学校の教員も対応しているところですけども、やはり専門家、スクールアドバイザー、スクールソーシャルワーカー、あるいは医療機関等、様々な角度から専門的な御助言を頂きながら、子供に対応していくために連携しているところです。

白井健一郎委員 90ページ、学校トイレ洋式化率の目標値が令和11年度に100%ってなっていますけど、これは可能な数字なんでしょうか。

矢野教育次長兼教育総務課長 目標に目掛けて推進してまいるということでございます。

大年恒夫委員 90ページ、教育環境の向上の一番下に「教職員及び教育委員会事務局職員の働き方改革」と書いてあって、主要事業に教職員の資質向上事業が挙げられているんです。やはり教育について、教職員が働きやすい環境をつくるということは非常に大事だと思います。その方たちが、例えばメンタル的なサポートが必要だとか、理不尽な要求される保護者への対策とか、そういったものへの配慮はなさっているんでしょうか。

升谷学校教育課長 各学校で生じる様々な事柄については、教育委員会が連携して行っております。本市には指導主事が私も入れて5名ほどおりまして、学校担当制の指導主事ということで、各学校を担当しています。ですから、足しげく足を運んだり、電話で連絡を取ったりしながら、小さな変化でも情報交換をしながら早期対応しているところです。

伊場勇副分科会長 4年間の目標の中で、下から2番目の「幼稚園、小・中学

校における教育環境の整備・充実」とありますが、これは市内でも20か所ぐらい築50年以上たつところがあるじゃないですか。それに加えて、適正規模、適正配置の基本方針があらうかと思いますが、そういったところも関連してやっていく必要があると思うんです。4年間の目標の中で掲げているということは、そういった基本方針の見直し等々も行うんですか。

矢野教育次長兼教育総務課長 市の学校施設の整備計画につきましては、計画期間を令和3年度から令和17年度までの15年度間として作成しております。社会情勢の変化等に対応するために5年ごとに見直すということにしておりますが、今年度末で5年を経過するところでございます。ただ、学校の統廃合等に関する新たな計画はございませんので、結果としては、今年度についての見直しは行わないこととしております。

伊場勇副分科会長 他市町の基本方針は、もう何十年先をしっかりと見越していますよ。生まれた子供はすぐ小学生にならないわけで、基本的には子供の大移動も起こらないと。であれば、未来は見えていると思うんですよ。なので、その辺を行わないでいいのかと思います。次の質疑に行きます。不登校について、定義はどうなっていますか。生徒指導提要では、年間30日以上休まなければ不登校にならなかったんですが、今もその認識ですか。

升谷学校教育課長 委員がおっしゃったとおり、年間30日以上欠席がある児童生徒でございます。ただ、病気等の理由は除くということでございます。

伊場勇副分科会長 30日以上にならないと不登校にならないということですが、例えば29日とか28日とか休む人もいます。そういった人も去年から減ったからいいっていうわけじゃなくて、1人でもいないほうがいいわけじゃないですか。その指標が必要かなと思っているんです。

今回は関係機関とつながっているというところだと思うんですよ。なので、その予備不登校児童、本市の規定に合わない予備的な二十何日ぐらい休んでいる子に対しての方針というか、その対策の推進はこの中に盛り込んでいるんですか。

升谷学校教育課長 御指摘いただいたとおり、29日の休みだから何もしないとか、30日休んだから何かするとかいうわけではございません。各学校において、欠席の理由が病気であるとか明らかなものであれば、それなりの対応をしていきます。例えば、心情的、情緒的に学校に行きにくいということがあれば、学校で個別対応をしています。ですから、30日以上のお休みになったものは指標に出ているところではございますけれども、29日、28日、あるいは10日であっても、理由が不明なお休みがあったときには学校でしっかり対応しておりますし、先ほど申し上げましたけれども、教育委員会にも相談等がございますので、対応しているところでございます。

伊場勇副分科会長 91ページ、評価指標「カリキュラムを年2回以上連携して見直しを行っている」ということは、見直しは必ずしなければいけないことなんですか。そうでなければ、別にこれを指標にする必要はないと思ったんですけど。

升谷学校教育課長 前回の指標は、「カリキュラムをつくる」ということであつたかと思います。それを活用して、それが果たしてよかったかどうかを評価しているところでございます。ですから、評価した結果、それでよければそのままでありまして、評価したときにこれは改正しないといけないというところはまた変えていくということでございます。それを点検して見直していこうということでございます。

伊場勇副分科会長 であれば、その連携カリキュラムをつくってどうだったかというところが成果指標になるんじゃないですか。見直しを行ったかど

うかは、成果指標にならないんじゃないかと思います。なので、もう一度説明をお願いします。

升谷学校教育課長 より実効性のある見直しを行っているかということでございます。また、先ほどと同じような回答になってしまうんですけども、指導主事が学校訪問に行っておりますが、そのときに地域と一体となっ  
て行っている行事とか地域の方に来ていただいた学校行事などを見たり、学校運営協議会、学校が年間3回以上行っておりますけれども、そちらのほうにアドバイザーがおりますので、そこに出席して確認を取ったりしながら実効性のあるカリキュラムになっているかどうかを確認しているところでございます。

白井健一郎委員 基本事業4では、小学校と中学校の9年間で児童生徒が身につける資質、能力を明らかにした教育を重視されたと思うんですけど、要は、生徒本人、保護者、市民に明らかにするという理解でよろしいですか。

升谷学校教育課長 まさにそのとおりでございます。カリキュラムにすることは、それを見える化するということでございます。「中学校区で」と書いてあるのは、例えば、高千帆であれば、有帆小学校、高泊小学校、高千帆小学校、高千帆中学校になりますが、この4校で共通したものを作成しています。小学校1年生から中学校3年生までの義務教育の9年間を通して、このような力を身につけますよということを明言しているというものでございます。

中岡英二分科会長 ほかの議員の質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）審査番号①の質疑を終了します。それでは暫時休憩します。

---

午後4時32分 休憩

---

---

午後 4 時 3 4 分 再開

---

中岡英二分科会長 では、分科会を再開いたします。総合計画審査特別委員会  
総務文教分科会をこれで散会いたします。お疲れさまでした。

---

午後 4 時 3 5 分 散会

---

令和 7 年（2025 年） 1 1 月 1 0 日

総合計画審査特別委員会総務文教分科会長 中 岡 英 二